

理事会だより

京王富士スバル高原別荘地
第二次管理組合
理事長 阿部 洋己

組合員の皆様

第111回定例理事会を平成19年9月13日に開催しましたので、審議内容の概要について下記の通りご報告いたします。

皆様方には別荘地の運営状況を少しでもよくお知りいただき、建設的なご意見をお寄せいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

概要

1. 道路維持管理費負担問題について

平成18年2月、富士観光開発(株)より要請のありました、当別荘地周辺道路の補修費並びに除雪費負担の問題については、道路補修費は1回限り負担に應じる一方、除雪費は負担しない方向で、これまで先方と文書による交渉を行ってまいりましたが、折り合いがつかないまま現在に至っていることから、今回の理事会において、あらためて今後の方向性について協議を行いました。

その結果、道路補修費の問題に関しては、今後、同社に対し、補修工法の種類及び工法ごとの費用と耐用年数に関する具体的なデータの提示を求めたうえで、次回理事会において、除雪費の問題とあわせて、管理組合としての対応方針を決定することとなりました。

2. ゴミ問題の取組みと推進について

- ①本年5月初旬に鳴沢村役場へ再要望書を提出済みでしたが、この度、6月5日付で「陳情回答内容について」(回答)が出ました。(別紙1参照)
- ②この中で初めてゴミ問題の具体的な審議日程が明示されました。先ずクリアすべき事項は7月末日の村長の方針決定(議会上提案)です。今後の実施決定の重要ポイントと判断されます。このタイミングで再度7月20日付で村長宛に「要望書」を提出しました。(別紙2参照)
- ③また、併せて近隣4地区の2回目のアンケートを実施し、ゴミ対策の実態調査を行い、行政の参考資料として提供しました。(別紙3参照)
- ④近隣4地区の担当責任者が一同に会して、第1回「ゴミ対策連絡協議会」が発足されます。(9月25日開催予定)ここで意見交換を行い、今後の活動強化を図ってまいります。引き続き組合員の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

3. ホームページについて

当別荘地のホームページが出来上がりました。別荘のお役立ち情報が満載ですので是非ご活用ください。今夏のイベントの写真も載っています。アドレスは次のとおりです。

【<http://www2.ocn.ne.jp/~keio2ji/>】

~はキーボードの右上のひらがなの“へ”のキーをシフトキーと同時に押すと入力できます。

なお、今後、コンテンツはさらに充実させてゆきたいと思っておりますので皆様のご意見ご要望を是非お寄せください。また、投稿も歓迎いたします。

4. ペットの飼育・持込み時の注意について

最近、別荘地内において、ペット（犬）の飼育・持込み時の「吠え声」等に対する苦情が寄せられておりますので、飼主の方は、くれぐれも近隣周辺へ迷惑とならないようご配慮願います。なお、**管理組合規定は以下の通りになっていきますので順守のほどお願いします**

(1) 使用細則第9条（道路施設）

道路施設をご利用のときは次の諸事項を守ってください。

- ・犬、猫等の動物の放し飼いはしない。また、犬の散歩中の糞尿は飼育者が責任をもって始末する。

(2) 使用細則第13条（居住）

居住者は日常の生活において、次の行為をしてはならない。

- ・本物件及び共用部分等においては静穏を保ち、カラオケ、テレビ、ステレオ、楽器の音量、犬の鳴き声など、近隣の居住者の迷惑とならないように注意すること。
- ・近隣に危険を及ぼす行為又は人に危害を加える恐れのある動物を飼育すること。

5. 平成19年度分管理費の支払いについて

今年5月に平成19年度分管理費のご請求をさせていただきました。8月末日現在における入金状況は以下のとおりです。

管理費は皆様の共有財産である別荘地の資産価値を維持してゆくうえで必要不可欠なものですので、お支払いのお済でない方は、速やかにお手続きのほどお願いします。

	請求金額		入金額		未入金額	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
土地・建物管理費	26,427,600	448	25,743,600	435	684,000	13
土地管理費	3,888,000	216	2,808,000	156	1,080,000	60
	30,315,600	664	28,551,600	591	1,764,000	73

- ・管理費のお支払いに際しては、便利な口座振替をご利用ください。（銀行振込の場合、振込手数料がご本人負担となります）

- ・詳細については管理会社までお問い合わせください。

〔管理会社：東急コミュニティー 担当／甘利 TEL03-5717-1516〕

以上